『体罰，セクシュアル・ハラスメント，パワー・ハラスメント・人権等』に関する相談窓口

体罰，セクシュアル・ハラスメント，パワー・ハラスメント，障害などを理由とする差別やその他，学校教育に関わって気にかかることがありましたら，次の先生方，あるいは話しやすい先生に，ご遠慮なく連絡や相談をしてください。

○『体罰』とは，なぐる・けるなどの身体への侵害のみでなく，肉体的な苦痛を与える行為も含みます。
○『セクシュアル・ハラスメント』とは，時・場所・相手をわきまえずに，相手を不愉快にさせる性的な言動（ことばや行い〈触るなど〉）のことです。
○『パワー・ハラスメント』とは，優位な立場や権限を背景にしたいじめやいやがらせの行為のことです。
○『障害などを理由とする差別』とは，障害があることなどを理由に，不当な扱いを受けたり，生活をする上で当然必要な配慮をしてもらえなかったりすることです。

１　相談曜日　　月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）
２　相談時間　　８：３０～１６：３０
３　相談場所　　吉舎小学校　保健室

※　お電話による相談は，４３－2580　まで

４　担当者　　校　　長　次川　麻美（じかわ　あさみ）
教　　頭　花谷　徹　（はなたに　とおる）
生徒指導担当　川﨑　良香（かわさき　よしか）
養護教諭　　栄　　佑子（さかえ　ゆうこ）

○なお，三次市教育委員会，広島県教育委員会等にも相談窓口があります。

三次市教育委員会　　TEL　６２－６１８７
広島県教育委員会（専用電話）
TEL　０８２－５１３－４９１７
－４９１８
－４９１９
広島県立教育センターTEL　０８２－４２７－３０７６